

# 白川町職員の募集について

一般事務職・保育士・社会福祉士[大学・短大卒程度]  
保育士・社会福祉士[社会人採用]

＜申込期限＞ 令和 5 年 5 月 3 1 日 (水)

＜一次試験＞ 令和 5 年 7 月 9 日 (日)

令和 6 年度採用の白川町職員を次のとおり募集し、採用試験を行います。

## 1. 受験資格・採用予定人員

職 種		採用予定 人 員	受 験 資 格
一 般 採用枠	一般事務職	若干名	平成 1 1 年 4 月 2 日以降に生まれ、短大卒業以上の学力を有する者
	保 育 士		平成 1 1 年 4 月 2 日以降に生まれ、短大・大学等において保育職に関する専門課程を修了し卒業した者、又は令和 6 年 3 月末までに修了し卒業見込みの者
	社会福祉士		平成 1 1 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する者、又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者
社会人 採用枠	保 育 士	若干名	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれ、短大・大学等において保育職に関する専門課程を修了し卒業した者、又は令和 6 年 3 月末までに修了し卒業見込みの者
	社会福祉士		昭和 5 9 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する者、又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの者

※町の事務に熱意をもって勤務でき、過去に刑を受け又は現在受刑中でない方

## 2. 試験内容

試験区分	期 日	場 所	内 容
第1次試験	7月9日(日)	県立可児高等学校 (可児市)	択一式の筆記試験
第2次試験	8月中旬	白川町役場	作文試験、面接試験

※ 社会人採用については、上記の試験は行いません。公務員試験対策の特別な準備は不要です。自己PRシートの提出と別途指定する日に行う面談等（作文、面接等）によって採用を決定します。

## 3. 合格発表

第1次試験・第2次試験の結果に基づき合格者を決定し、9月上旬頃に通知します。

## 4. 給与等の概要

合格者は、原則として令和6年4月から町職員として勤務し、条件付採用期間を経て正規の職員に任用されます。

給与は、学歴・職歴等に応じて町条例に定められたところにより決定します。

(参考) 初任給：短大新卒167,100円 大学新卒185,200円  
このほか諸手当（通勤手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

## 5. 申込み方法

役場総務課または各出張所で申込み用紙を受け取り、必要事項を記入の上、5月31日(水)まで【必着】に総務課へ提出してください。

申込み用紙の郵送を希望される場合は、120円切手を貼付した返信用封筒（角形2号）に郵送先住所と宛名を記入し、受験申込書の郵送を希望する旨を記したものを同封して役場総務課まで郵送してください。

社会人採用については、履歴書兼自己PRシートを5月31日（水）までに総務課へ提出してください。提出方法は、右記QRコードから専用フォームにアクセスし必要事項を入力する方法、もしくは役場又は各出張所で様式を受け取り、記入した履歴書兼自己PRシートを直接総務課へ提出する方法のいずれかによります。



【問い合わせ・郵送先】 白川町役場 総務課 秘書係  
岐阜県加茂郡白川町河岐715（〒509-1192）  
☎0574-72-1311（内線213）